

北海道教育推進会議（第9期第2回） 議事録

1 日時

令和4年(2022年)1月19日(水) 15:00～17:00

2 場所

北海道立道民活動センター（かでの2.7）1070会議室

3 報告

北海道教育推進会議高等学校専門部会について

4 議事

新たな北海道教育推進計画の策定について

5 会議資料

資料 1 北海道教育推進会議高等学校専門部会委員名簿

資料 2 全体構成(案)の見直しについて

資料 3 体系表(案)

資料4-1 新計画骨子(案) 第2章「北海道の現状と課題」

資料4-2 // 第4章「施策」

6 出席者

○ 北海道教育推進会議

大野会長、中村副会長、杉本委員、五十嵐委員、間嶋委員、吉田委員、野崎委員、萩澤委員、江川委員、保前委員、武田委員

● 事務局

山本総務政策局長、唐川学校教育局長、櫻井高校配置担当局長、川端特別支援教育担当局長、中澤指導担当局長、相内生涯学習推進局長

岸本施設課長、大畑幼児教育推進センター長、井上社会教育課長、高見文化財・博物館課長、柴田高校教育課長、岡内配置・制度担当課長、埴企画・支援担当課長、行徳義務教育課長、金田特別支援教育課長、山崎教職員育成課長、泉野健康・体育課長、伊藤生徒指導・学校安全課長、奥寺教職員課長、今村働き方改革担当課長、井川福利課長

教育政策課：荒川課長、及川課長補佐、西巻係長、加藤主査、四ツ屋主事

(荒川教育政策課長)

● 時間になりましたので、只今から第9期第2回北海道教育推進会議を開催いたします。本日、議事までの間、進行させていただきます、教育政策課長の荒川です。よろしくお願いいたします。

推進会議として本日が2回目のWeb開催となり、何分不慣れなため、進行上、支障を来す場面があるかもしれませんが、何かありましたらチャットなどを通じて、事務局までお知らせいただければ都度対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、傍聴者の取扱いですが、本日の会議についても公開で取り扱っており、傍聴に当たっては録音、録画の禁止や、マイク機能をオフにすることを条件に許可しております。

ではまず、本日の委員の出席状況ですが、朝倉委員と平埜委員が御欠席、11名の委員の方に御出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことを御報告いたします。また、

江川委員ですが、業務の御都合から本日は15時55分までの参加となっておりますことを事前にお知らせします。

それでは、会議開会に先立ちまして、総務政策局長の山本から御挨拶申し上げます。

(山本総務政策局長)

- 本日の推進会議の開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。本日は大変お忙しい中、お時間を割いていただき、誠にありがとうございます。

第9期第2回北海道教育推進会議ということで、本年度末に予定しております骨子案作成に向けた重要なタイミングであり、できれば、皆様にお集まりいただき会議を開催したかったところですが、新型コロナウイルスの感染再拡大という状況となり、残念ながらオンラインによる開催とさせていただきます。

前回、12月の会議において、皆様から御意見をいただき、それを反映させるべく作業を行ってまいりましたが、時間的余裕がなかったことから、まだ生煮えの部分が多々ございます。本日も新計画の第2章、第4章の骨子案について御審議をいただきますが、引き続き忌憚のない御意見を頂戴したいと考えております。限られた時間での審議となりますが、本日もどうぞよろしく願いいたします。

(荒川教育政策課長)

- 続きまして、今回が初めての御参加となります杉本委員を御紹介させていただきます。

(杉本委員)

- 北海道教育大学の杉本と申します。前回会議は事情により欠席となり、大変申し訳ございませんでした。どうぞよろしくお願いいたします。

(荒川教育政策課長)

- それでは本日の流れを御説明します。

本日はこの後、報告事項が1件と、新計画に関する議事が1件となっております。終了時刻は17時を予定しております。長時間になりますが、よろしくお願いいたします。

まず初めに、事務局から北海道教育推進会議高等学校専門部会委員について、報告します。資料1を御覧下さい。

前回会議において、高等学校専門部会の設置を決定し、会長指名により資料1に記載の皆様へ専門部会委員をお願いすることとなりました。本会議からも間嶋委員をはじめ、4名の委員に御協力いただくこととなりましたので、よろしくお願いいたします。なお、1回目の部会は、1月24日月曜日に開催が予定されております。

では、これより議事に入ります。ここからの進行は大野会長にお願いいたします。

(大野会長)

- それでは、会議の次第に沿って進めていきます。本日の議題、新たな北海道教育推進計画の策定についての審議を始めます。資料については、事前に送付されており、皆さん既に目を通していただいているということで進めてまいります。

本日の審議の進め方ですが、第2章及び第4章について、皆さんから御意見、御質問をいただき、事務局から回答する形で進めてまいります。第2章については御意見がある方のみ、第4章については1人3分ずつ御意見をいただくということで進めたいと考えております。

時間配分の目安ですが、第2章については30分から40分程度、第4章は60分程度とし、私の方で時間配分を調整しながら進行してまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

発言方法ですが、第2章については、御意見がある方のみスタンプで挙手していただき、私が指名いたします。そのあとミュート機能を解除して発言していただき、発言が終わりましたら、挙手の解除とマイクは再度ミュートにしてください。

第4章については、順に指名していきます。基本的には委員名簿の上からの順番で考えていますが、江川委員が業務の都合で早めに退席されますので、第4章は江川委員から始めて、次に杉本委員から順番に発言していただきたいと思います。

審議に入る前に、前回会議からの変更点がありますので、事務局から説明をお願いします。

(荒川教育政策課長)

- それでは、まず資料2を御覧下さい。

こちらは全体構成になります。資料2については、前回から大きな変更点はございませんが、「第2章 北海道の現状と課題」の「1 社会情勢の変化」に、「(4)子どもたちを取り巻く状況の変化」がありましたが、「2 子どもたちや教育の現状」の前文として移動しています。

また、「2 子どもたちや教育の現状」の「(14)生涯学習の状況」に、社会教育も重要であるという観点から「社会教育」の文言も入れ込んでおります。

資料4-1と4-2につきましては、前回会議においては、イメージということで、構成をお見せしていましたが、今回は内容を作り込んでおります。生煮えの部分もありますが、第2章と第4章について、重点的に御意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

(大野会長)

- それでは、資料4-1、「第2章 北海道の現状と課題」の審議に入りたいと思います。御意見、御質問いかがでしょうか。

(中村委員)

- よろしいでしょうか。

(大野会長)

- 中村委員、お願いします。

(中村委員)

- 色々なデータをまとめていただき、勉強にもなりましたし、素晴らしい出来であると思います。私が従来からこの計画についてお願いしているのは、長期計画ですので、なるべく骨太で、大きなポイントに重点を置いて進めたらいいというお話をしましたが、今回示していただいた第2章のデータを基礎にして、いくつかの点はもう少し掘り下げた方がいいという意見を持っています。

具体的な2点を申し上げますが、まずは1番の人口減少問題で、これが北海道の喫緊の最大の課題と言っても過言ではないテーマですが、大きな問題であるというのは、記載されているグラフにある通りですが、中でも、全体人口や生産年齢人口を横に置いても、この教育計画のメインの対象となる年少人口の減少のペースという資料はないです。直近でもピーク180万位から80万に、半減以下のスピードで落ちてきているのが、今後、この長期計画がスタートした5年後、2028年に対してどのような見込みが立っているのかを踏まえて、この間に何が起きているのか、そして我々は何に備えなければいけないのかを、もう少し掘り下げて認識して取り組む必要があると思っております。1番は生徒数がかなり減っていると思いますが、それが地域的全体的にどれ位の減り方なのか、それに対して、学校の数とか先生の数はどうであるのか

という疑問を持っています。

もう1つ大きな話で出てくるのが、先生の労働実態が厳しいというテーマです。我々民間の感覚からすると、北海道は、お客さんが減り、商売が減っている中でどうやって社員と店舗数を効率化するかという悩みが最大ですが、教育界の場合はどうなのかを掘り下げて、人口減少と教育の体制問題、それから学校の先生の労働問題を一体で掘り下げて見てみる必要があるというのが1点目です。

2点目は学力問題、「2 子どもたちや教育の現状」の(3)にあります。これに関連して、「(5)キャリア教育の状況」や「(8)国際理解教育の状況」、この辺りも一体に掘り下げて見ていきたいと考えています。私たち経済界から見ていると、北海道の高校生の道外への大学進学がかなり少なくなっているという情報に接しています。要因は、経済的な問題で、なかなか遠隔地へ行けなくなっているという推測の情報です。一方で、学生さんの経済状況から、非常に奨学金の負担が大きくなり、就職の際にも私たち企業が、奨学金の一部負担をするような制度をとっている会社も出てきているところです。このようなところで、学生が置かれている経済環境と教育へ取り組める条件という問題が大きくなっているのではないかと。コロナ禍で、さらにアルバイトの問題等もありますが、顕著化しないかというところで、本推進会議とずれるかもしれませんが、教育の取組の体制をどう考えるか。北海道大学のような、北海道のトップ大学に、道内の学生がなかなか入らなくなり、道外の学生が過半数を占めるという問題は、やはり、道内の学力問題ではないかという気がします。我々の経済界の課題でもあるのですが、貴重な理工系を学んだ学生たちが卒業すると、北海道に残れず、就職機会の多い道外へ出て行ってしまい、結果、男女比率が大きく歪んで、女性の比率が高くなった北海道は、未婚率が上がり、出生率も上がらないということになります。1つ1つがバラバラの問題ではなく、大きな問題は構造的に絡み合っていると思いますが、そこはいくつか掘り下げるように、機会を設けたらいいというのが、第2章についての感想と要望です。

(大野会長)

- 事務局から回答をお願いします。

(山本局長)

- 中村委員が最初に仰った人口減少の年少人口の部分をもう少しくローズアップさせるべきではないかという御意見については、確かに第2章である程度掘り下げていかなければ、第4章にも出てこないようなところですので、どれだけ対応できるかを検討したいと思います。一方、学力問題について、第2章で書き過ぎてしまうと、第4章の施策の記述と重複してしまうため、かなり悩んだところでした。中村委員が言われた視点は、欠けている部分が多いのは事実でございます。教育の推進計画ですので、社会一般の部分にどれだけ言及できるかは、検討の余地があるため、御意見を参考に再度検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(大野会長)

- 有朋高校のT-baseができて、地域連携特例校に対する教育が始まり、教育計画の評価がこの後始まりますが、その中でどういう進捗状況なのかを事務局から報告してもらい、この後、具体的にどう発展させていくのかを説明していただければと思いますので、事務局の方で検討していただければと思います。

それでは、保前委員、お願いします。

(保前委員)

- 今回は認定こども園のことをお聞きしたいと思い、資料も見させていただきました。資料4

ー1では、「2 子どもたちや教育の現状」の「(2) 幼児教育の状況」に当たりますが、その中にも認定こども園という言葉が出ていたので、お聞きしたいことがあります。

まず、認定こども園の役割は、地域包括的支援事業の1つでもあり、それから、幼児教育も行える保育ということ、作られたと思いますが、どうも設置された目的や位置付けが曖昧な気がしており、自治体各地に認定こども園はできていますが、実際にその役割が果たせていないという気がしています。認定こども園が今までの幼稚園や保育園と違うところは、幼児教育もできる保育というのは皆さん御存知ですが、もう1つの役割が、やはり地域包括的な支援事業の1つですので、幼稚園に通われていない地域の子どもとか家庭も面倒見るといえるか、世話をすることができるというのが1つの目的であったと思います。ところが実際、こども園でそれを行っているところがなかなかなく、もしかすると私が把握していないだけで他の自治体では行っているところがあるのかもしれませんが、そのような活動内容が見えない状況です。本来であれば、認定こども園ができた理由から言うと、文科省で、平成20年以降に家庭教育支援チームというのを作っていく中の1つを担える役割であったと思いますが、実際には、その役割が見えてこないです。それはどういった理由からなのかを質問したいと思います。

さらに、家庭教育支援チームの構築書かれています、近くに相談できる相手がいないなど、家庭教育を行う上での課題を踏まえと説明されています。これを補うために家庭教育支援チームを作っていくという話でしたが、コロナの関係でそれができない状況にあるのはわかりますが、子育てサポーターや家庭教育アドバイザーという人たちが求められていたと思いますので、その件について今、北海道としてはどのような取り組みを進めているのかがわかりませんので、教えていただきたいと思います。

(大畑幼児教育推進センター長)

- 御意見ありがとうございました。委員が御指摘のとおり、認定こども園の役割や魅力は、子育て支援機能と教育の機能をしっかり果たすことができることだと思います。先程、中村委員からも御指摘がありましたが、今、幼児教育施設は保育者の数が足りないという状況にありますが、間もなく、どこの地域でも今度は子どもの数が足りないという状況になってきて、各地域でも少しずつ、幼稚園と保育所の統合が進んできています。そういった時に、キーとなるのは、自治体が旗振り役となることによって、御指摘がありました、子育て支援機能を幼児教育施設と連携して、しっかり果たすことができると思っております。「主な取組」にも、市町村の首長部局と教育委員会と幼児教育施設、更には小学校を繋ぐということに記載しておりますが、出来ている自治体もあれば、迷っているところも多くありますので、そのようなところへの働き掛けをしっかりと行っていきます。「認定こども園がその役割を果たせていない」ということは、委員が実態を御覧になっての御発言だと思いますが、理由としては保育者の多忙化が大きいと思っておりますので、働き方改革の工夫や、業務の削減方法、困り感を持っている保育者への相談機能というところをしっかりと行っていきたいと思っております。

私共は幼児教育に特化した計画を持っており、北海道教育推進計画と同じ時期に改訂予定がございます。北海道教育推進計画は、教育全体の計画ですので、重点的な施策を書き込むこととなりますが、具体的な取組等についてはそちらの計画にもしっかりと掲載していきたいと考えております。引き続きよろしく願いいたします。

(井上社会教育課長)

- 家庭教育支援チームについては、令和2年度現在で7チーム程ですので、なかなか設置しにくいということもありますが、これからもチームを設置していく方向で数値目標も上げていきたいと考えています。

(保前委員)

- ありがとうございます。大体わかりました。ただ1つだけ、申し上げておきたいことがあります。今、家庭教育支援チームが道内では7チームしか出来ていないということですが、実際私も支援チームを作ろうと思ひ地域の方に声掛けをしながら、どうしたらいいものかと考えていたのですが、現実的にはなかなか難しいです。難しい理由には色々な問題がありますが、もちろん、コロナ禍でなかなか人と人が交わることができないということも大きな原因ですが、それを担うことが皆さん重たい役割であると思っているので、そうではなくて、例えば民生委員の方、コミュニティスクールをされている委員の方とか、そのような方たちで、子どもたちのことを日頃から気にかけていらっしゃる方たちが、気軽に声を掛け合ってチームを作れたらと思っていますので、北海道もこの取り組みを進めるとすれば、あまり気負いのない、地域の子どものために頑張っている地域の方たちがお互い声をかけ合ってくださいという形で進めていくと、色々なところに支援チームができるのではないかと思います。

(大野会長)

- それでは事務局にチーム作りをひと工夫していただくということで、考えていただければと思います。次に、江川委員お願いします。

(江川委員)

- 資料4-1の16、17ページに「(11)学校や教員を取り巻く状況」という項目がありました。この項目が第4章の施策項目16、17と関連するので、逆に施策項目16から引っ張ってくると、現在の状況がわかるという作りになっていると思います。施策項目16「教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進」についてですので、第2章の現状と課題にも、教員の養成・採用のことについてしっかり記述されてなければいけないと判断をしています。教員採用選考検査受検数の推移などが第2章の17ページに記載がありますが、これを踏まえて、道教委としてどうしていくのか。先程、中村委員が冒頭にお話をされていましたが、少子化の影響というのは、大変良くない状況にあり、私たちも色々な資料を見ましたが、北海道は群を抜いて、学齢期の子どもたちがどんどん減っていく状況にあります。普通に構えていると、子どもたちが減るという中で、当然、教員の成り手も少なくなってきました。北海道は、特に顕著になってくると考えられます。そうすると、教員の成り手を増やすために、道教委としてどうするのかをしっかりと書き込む必要があると思います。それは第4章にお預けして、第2章でも教員採用の現状をもっと詳しく書き込むべきと思います。

(奥寺教職員課長)

- 江川委員の御指摘の通り、北海道の教員採用選考検査は、非常に厳しい状況が続いており、特に小学校においては倍率が全国の中でもかなり低い状況です。そうした状況を踏まえ、御指摘もございましたとおり、第4章の後ろの方で道教委の取組を書き込みましたが、御意見を参考にさせていただき、第2章でも現状として、教員採用選考検査の状況も詳しく書く方向で検討させていただきたいと思ひます。

(大野会長)

- ありがとうございます。次、杉本委員お願いします。

(杉本委員)

- 冒頭に、まだ生煮えの状態ということでお話がありましたが、今後資料をブラッシュアップしていく上で、道民の皆さんに分かりやすい平易な文章で、改善していただけないかというこ

とが1つお願いでございます。

それから2点目ですが、グラフ等の資料がたくさん載っていますが、それぞれのグラフ資料の統計について確認しようと思ったのですが、年度が記載されていないために、オリジナルの資料にたどり着くことができませんでした。今後、推進会議を進めていく上で、オリジナルの資料の統計も確認しながら、意見や質問をしたいと思いますので、その辺りの記述もお願いしたいと思います。グラフに関わって質問ですが、資料4-1の11ページに全国学力・学習状況調査の結果が折れ線グラフで載っていますが、これは全国の結果なのでしょうか、それとも本道の結果なのでしょうか。先程、全国学力・学習状況調査の令和3年度の報告書を見ましたら、平成29年度、そして他の年度もですが数字が違うと思いました。そこを確認させていただきたいのが1点と、このグラフは、「当てはまる」と回答した児童や生徒についての折れ線グラフになっていますが、「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」というポジティブな回答を足し算して折れ線グラフにすると、ビジュアル的に緩やかな上昇傾向、もしくは現状維持という形で見えるはずですが。文科省や国立教育政策研究所から出ている報告書等も、ポジティブな回答とネガティブな回答で分析しているものが多いので、「当てはまる」という一番敷居の高い回答結果だけでなく、大きく分けてポジティブとネガティブで、他の資料も分析考察されるのがいいと思います。

最後に私は元々小学校の教員でしたので、現場にいた時の感覚も含まれますが、ぜひ、施策の中に、学校現場の日常の活動を評価できる文言があると、現場としてはありがたいと思います。例えば体力の問題で1校1実践といった取組ももちろん大事ですが、休み時間は外に出て遊びましょうとか、通学はなるべく歩くようにしましょうなど、施策としてアピールできるようなものと並行して、日常の取組でもまだまだ改善できるものがありますし、先生方も一生懸命頑張っているものが数多くあるので、そのようなものも評価として取り入れられるような記述を多く記載して欲しいというお願いです。

(大野会長)

- 前半はグラフの内容について、後半は次の第4章と関わってくると思いますが、事務局から回答をお願いします。

(荒川教育政策課長)

- もっと平易な言葉でということと、グラフの基データをたどれなかったところについて、失礼いたしました。グラフについては、書き方を精査して、御覧になった方が基のデータを確認できる形にしたいと思います。また、平易な言葉も心掛けてまいります。我々が気付かないこともありますので、今後も御指摘いただきますとありがたいです。

それから、御指摘のありました資料4-1の11ページのグラフですが、これは本道の児童の結果であったと承知をしています。確かに一般的には、「良いところがある」と「どちらかと言えば良いところがある」ということを含んだ像を示すということが多いと思いますので、この辺りはどのような見せ方が良いかを検討いたします。

最後に、日常の生活についての記述も入れていただきたいということでしたが、今回、なるべく計画全体をコンパクトにしようという意図があり、全体のバランスを見ながら、何か例を入れられるかを含めて検討させていただきます。

(大野会長)

- それでは、私から何点か発言いたします。

I C Tに関わって、I C Tを最大限活用するという表現が出てくるのですが、最大限活用という言葉、読んだ人がどう受け止めるかが気になります。私の知り合いで、海外でI C Tの

普及活動を行っている財団の理事長の言葉ですが、ICTは教育の酸素だと言っていて、酸素がなければ窒息するので駄目だと言っています。ただし、酸素がたくさんあればいいかというと、我々は酸素濃度が高いと気分が悪くなって病気になる、ひどい場合は死んでしまいます。多すぎても、少なすぎても困るという、ICTはそういうものであり、適切に使わないと意味がないということを言っています。私はそれに賛成で、最大限というのは、おそらく、適切に最大限ということであると思いますが、受け取り方を間違えると、とにかく使えるようになるので、適切に活用するという表現にさせていただければと思いました。

資料4-1、7ページ「(4)特別支援教育の状況」ですが、ICT利用について、本当はここでの取組が一番重要だと思います。海外でも特別支援でICTを使って非常に成果を出していると聞きますので、今どうなっていて、今後の施策でどうするのが書かれると良いと思いました。

同資料13ページ「(13)ICTの活用推進」ですが、これは書き込みが足りなく、寂しいという印象を持ちました。柱になる部分であると思いますので、この施策については、施策単体だけではなく、他のところにも影響しますので、もう少し踏み込んで書いていただきたいと思います。

同資料23ページ「(15)安心・安全な教育環境の状況」ですが、資料4-2の第4章に関わりますが、小中高の各学校段階で防災教育がどうなっているのかが、全体を見ても見えてこない感じがあります。安全教育や防災訓練の記載はありますが、防災教育を道内各地でどのように行っていて、小学校・中学校・高校の各学校段階でどう進めていくつもりなのか。現状はどうなっていて、今後どうするのかということが書かれていると良いと思いました。

(唐川学校教育局長)

- 最初にICTについて、お話をさせていただきます。仰る通り、ICTについては、これまでの学びとICTの活用を最適に組み合わせることが、国で言われている狙いになります。そういった意味から言うと、言葉で誤解のないよう、とにかく使えばいいというようなことではなく、ICT活用が目的化しないよう、最適にICTを活用して学びの質をどう高めるかという視点で、改めて記述を整備していければと考えております。

それから、資料4-1の13ページにつきましては、以前の推進会議の時にも、ICTに関しては、全ての施策に共通する部分ですので、「特出しして記載してはどうか」という御依頼もいただいていたので、これから教育の中では、1つの柱になってきますので、そのような部分も含めた記述になるよう、再検討させていただきたいと思っております。

(伊藤生徒指導・学校安全課長)

- 続きまして、防災教育に関わりまして回答いたします。会長からも御指摘がありました通り、私たちとしては防災教育の充実を念頭に記述しているものの、防災教育の重要性が訴えられるような文章に至っていませんので、しっかりと伝わるように文章表記も含めて、検討していきたいと思っております。

(大野会長)

- 次に、野崎委員からお願いします。

(野崎委員)

- 杉本委員のお話を聞いていて、資料4-1「(7)道徳教育の状況」のグラフのところで思うことがありました。先程の指摘の通り、ここは回答項目4段階の中の4番目の数字が書かれています。他の調査項目もあり、例えば、夢や目標があるとか、決められたことは最後までやり遂

げるとか、失敗を恐れず挑戦するとか、人の役に立ちたいとか、どんな理由があってもいじめは駄目など、道徳に関わるものが他にもあります。もし、回答項目4段階の4番目だけを取り上げて、並べるとすれば、例えば、自分のことに関わる場所は、大体30ポイントや40ポイント位です。逆に、いじめのことであるとか、人の役に立ちたいとか、他者のことに関わる時は、4段階の4を付けている子どもたちが7～8割になります。そのような比較の仕方をする、4段階の4だけを書いて、自分のことに対しては自信がなかったり、自尊感情が低いと捉えたりという書き方であれば、この文面とグラフとの意図が繋がってくると思います。そのようなグラフの表し方をすると伝わる気がしました。その際に、後で出てくる施策の方にも反映されていくべきだと思いました。先程も話題になっていましたのでお答えは不要ですが、感想として持ちましたので、話しさせてもらいました。

(大野会長)

- 次に、間嶋委員、お願いします。

(間嶋委員)

- 資料4-1、18ページ「(12)学びのセーフティネットの状況」について、昨年、貧困・福祉の事象の中で、世の中が知ることになったものとして、「ヤングケアラー」の他にもう1つ、「生理の貧困」があると押さえております。そう考えると、事例として後半にヤングケアラーということで用語が取り上げられておりますが、生理の貧困についても、第4章への反映も含めて検討いただいた方がよいと思い、意見として上げさせていただきます。

(大野会長)

- 事務局から回答をお願いします。

(泉野健康・体育課長)

- 間嶋委員から御意見をいただきました生理の貧困ですが、コロナ禍において表面化しており、国においても施策を進めてきています。私たちも対応をしっかり行っていかなければならない問題ですので、御指摘を踏まえ、記載を検討していきます。

(大野会長)

- 私から1点だけ全体を通して、SDGsの多様性・多文化ということについての言及が乏しいように感じたところがあって、性的マイノリティ、LGBTQの問題、さらに、帰国児童生徒や外国人児童生徒の問題。人数は多くないと言われるのかもしれないですが、外国人児童生徒は北海道でも200～300人はいたと思います。これから増えるかもしれませんし、その辺り、SDGs、ESDを通して考えていくという意味で、触れられてもいいと思います。これはコメントです。回答していただかなくても構いません。

それでは様々な意見が出されましたので、事務局の方で受けていただいて、この第2章について、ブラッシュアップしていただければと思います。

では次、第4章に移りたいと思います。こちらは私から順に指名していきますので、お1人3分ということでお願いいたします。江川委員は業務の御都合がありますので、最初に発言していただきます。それでは江川委員をお願いします。

(江川委員)

- 2点あります。1点目ですが、まず前回の会議において、指標の数値目標について、もっと実態に即した形で書き込んでいただきたいということを申し上げました。現場の教員に勇気を

与えたり、頑張るぞという気持ちになることが数値目標の一番大事な設定理由であると思っております。このためには、ある程度現実的な数字が指標として設定された時に、各地方自治体の市町村教育委員会が、自分の市町村のこと、我がこととして、どう高めていこうか、どう守っていこうかという決意と課題意識をもつことができるような建て付けを行う必要があります。そのことについて道教委としてはどのような考えを持っているのかということがまず1点です。

2点目は、施策項目 16「教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進」についてです。他の施策項目は、学校の具体的活動について書き込みがあり、それぞれが素晴らしいと思っておりますが、この施策項目だけは、道教委としてどうするかということだと思います。「主な取組」に様々な具体的な記載があるのですが、それが次の「推進指標」のところでは、教員採用選考検査の受検倍率にしか反映されていません。やはり、「主な取組」と「推進指標」は、緊密に連携する必要があると思います。そうすると、「主な取組」の「○」1つ目、「・」1つ目に記載している「草の根教育実習システムなどの取組強化」というのは、その取組件数や情報発信の件数、また、SNSの広報活動の掲載件数など、具体的なことを書かれた方がいいと思います。他の施策項目の推進指標は、学校の数や割合という数字で縛っているのに、道教委のところだけは、曖昧な感じになっているというのが、私の疑問でした。

(大野会長)

- 江川委員、ありがとうございます。評価の問題はどうするかというのは、事務局の方から、回答をお願いします。

(荒川教育政策課長)

- 指標について、お話をさせていただきます。指標については、前回、色々な御意見をいただきました。ある程度、現実的な数字を取り入れて、ブラッシュアップに生かしていかなければならないという考えと共に、あまり高すぎる目標を示したり、現場の意欲を削いだりすることがあってもいけませんので、その辺り、かなり慎重に検討が必要だと考えております。指標につきましては、どういったものでお示しするのが現場のためになるのか、時間をかけて考えていきたいと思っておりますので、引き続き御意見をいただければと思います。

また、市町村との調整につきましても、確かに学校現場と市町村教育委員会にも頑張っていたかかないと、なかなか達成できない部分ですので、道教委としてしっかりと働き掛けていければと思っております。

(山崎教職員育成課長)

- 2点目の施策項目 16「教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進」についてですが、道教委の取組である魅力の発信について、指標に取り入れてはどうかということにつきましては、今後、全体のバランスを見ながら、検討を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

(大野会長)

- 評価の問題は、毎年評価していく時に資料が出されますので、そこでどう評価するかが、問われてきます。今までのやり方では、毎年度、数値目標があって、最終的に100%と書いてあるところもあるのですが、毎年度の目標に対して、どのくらい達成したかで評価する定量評価と、PDCAサイクルで評価する定性評価を合わせて総合的に評価という形で行っています。そちらの評価の仕方も含め、事務局の方で今回作る計画に合わせて、適切なものを作ってもらえればと思います。

それでは名簿の上から順番に行きたいと思っております。杉本委員、よろしく申し上げます。

(杉本委員)

○ 私からは5点ございます。まず第1点目につきましてはICT教育についてですが、資料を読ませていただきまして、GIGAスクール構想を具現化するために、ICT教育を推進していくとする道教委の皆さんの姿勢が伺えて、大変素晴らしいと思いながら資料を読ませていただきました。児童への端末の整備は進んでいるように認識しているのですが、教員の端末についてはどうなっているのかというのが疑問でございまして、市町村によって状況が異なるようですが、児童用の端末と教員用の端末が異なっていて、指導に苦勞されている教員がいるということをよく耳にします。これについては、各市町村教育委員会の考えがあつてこうなっていると思うのですが、教員が意欲を持って指導しようと思つても、児童と端末が違うことで、大変指導しにくいということも聞こえてきていますので、ICT教育を推進するためには、ぜひ教員の指導用端末についても、充実させていく必要があるのではないかと考えています。

2点目ですが、情報リテラシー教育というのもやはり必要だと思っています。GIGAスクール構想が一斉に日本全国に広がり、これまで我が国では経験していないことですので、ネットへの接続の制限を設けたことによって、本来やりたいことができなかつたりとか、扱いたいアプリケーションが使えるなかつたりという実態にあるようです。初めて行うことなので、危機管理のために慎重になるのはわかるのですが、しっかりと情報リテラシー教育を行い、児童生徒に正しい使い方を認識させた上で、徐々に制限をゆるめて目指す授業が具現化できるよう整えることが必要と思っています。

3点目は、いじめと不登校についてですが、施策項目14「いじめ防止の取組の充実」の「主な取組」の「○」2つ目の「・」3つ目に記載している、「1人1台端末を活用した児童生徒のSOSを早期に把握する相談窓口の利用促進」について、私も考えていたことですので、ぜひ実現し、推進して欲しいと思っています。可能であれば専用のアプリケーションやリンク集、ホームページなどができれば、先進的な取組になるのではないかと考えました。それから、アセスメントツールについての記載もあります通り、道教委で「ほっと」という優れたアセスメントツールを開発しているのので、ぜひそれを本文中で紹介してはどうかと思います。この「ほっと」は、私の授業でも取り上げていますが、現職派遣の先生方からも好評で、ぜひ現場で使っていきたいという声が上がっていますので、施策の中にも触れてはどうかと思います。

4点目は、同施策項目の「○」3つ目、「いじめの未然予防の促進」について、ピア・サポートやソーシャルスキルトレーニングなどの心理教育について触れていますが、心理教育はピア・サポートだけではなく、構成的エンカウンターやアサーショントレーニング、SEL(社会的・情動的学習)教育など、他にも優れた教育心理プログラムもあります。紙幅の関係があるので、全てを記載することは難しいと思いますが、既にそれぞれの地域や学校で一生懸命、そして熱心に取り組んでいる先生方もいると思います。幅広く心理教育を推進するためには、限定せずに紹介した方がいいと思っています。こうした特別な時間をとって行う心理教育だけではなく、応用行動分析学に基づくPBSないしはPBISという積極的行動支援というプログラムもあります。これはアメリカで20%ぐらいの学校で実践されていて、効果を挙げているという報告がなされており、日本でも徳島県などで県をあげて取り組み、効果を上げているという報告がされています。ぜひ、PBSも新規プログラムとして紹介していただければいいと思いますし、これは本当に特別な時間を取らず、日常実践の中で行動改善に繋がるプログラムなので、ぜひ推進していただきたいと思っています。

最後に働き方改革についてですが、校務支援システムについてフォローしてもいいと思っています。道教委において校務支援システムについて推進されて広がっていったのですが、どのように使われているのかという関心があり、例えば校務支援システムから出力された文章を市町村教育委員会に提出できる公文書として認めてくだされば、先生方の仕事が少しでも楽になると思っておりますので、その辺のフォローもしていただければと思っています。

(大野会長)

- 事務局からお願いします。要望の部分と質問の部分があったと思いますので、切り分けて対応してもらっていいと思います。

(柴田高校教育課長兼ICT教育推進課長)

- 先生方と児童生徒が使っている端末の機種が違うということですが、各市町村で様々でございます。端末機種が異なる場合でも、できるだけクラウド上で統一したアプリを使っただきながら、共通のデータのやりとりができるような配慮が今後も必要ということで、指導助言をしているところです。また、そのようなことを先生方に理解していただくため、教育委員会のウェブ上にポータルサイトを設けておまして、様々な研修や、先ほどお話しがありましたリテラシー教育についても周知できるような形で、情報提供しているところです。また、今年度、様々な研修会がございますが、ICTに関しては、令和2年度に比べて研修の回数は2倍程度増えている状況です。今年度は延べ人数になりますが、1万人を超える教職員が受講している状況ですので、今後も研修を重ねながら指導を徹底していくことで考えています。

(行徳義務教育課長)

- 先程、市町村教職員の端末のお話も触れられていたと思いますので、コメントさせていただきます。教職員の端末は自治体で用意すると思いますが、その際、各自治体で整備している端末と同種の機械を入れて、使用できるようにするというのが基本であるということを知りましたので、機種の違いによって、不都合が生じるという実態がわからなかったのですが、市町村ですから人事異動によって他の町に異動した際、機種が違うので、その都度、その機種に合ったスキルというのをそれぞれ身に付けなければいけないという話しは聞いてございます。いずれにしてもそのようなことも含めて、施策項目13の「主な取組」、教員のICTの効果的な活用に向けた取組の充実の「・」1つ目の後半に、学校訪問等における指導助言の充実と記載していますが、教育局の指導主事が学校を訪問し、個別具体の状況把握をして、指導助言をするとともに、「・」3つ目に記載があるように、校内研修等で活用できる動画や研修資料等の提供を行いながら、課題の解決を図っているところです。

(伊藤生徒指導・学校安全課長)

- いじめ防止等の取組の中で、ソーシャルスキルトレーニングまたはアセスメントツールの記述について御意見をいただき、ありがとうございました。御指摘いただいた通り、学校現場ではもちろん浸透しているところもありますが、まだまだ一般の皆様方に向けて、全てに理解が深まっているという状況ではございませんので、記載方法を全ての方に分かりやすく、また、広げていけるような記述で考えていきたいと思っております。

(今村働き方改革担当課長)

- 校務支援システムのことについては、施策項目17の「主な取組」の本来担うべき業務に専念できる環境の整備の「・」2つ目、クラウドサービスやデジタル教材などという記載をしています。ICTを積極的に活用した教育活動がタイムリーなので例示に挙げましたが、ICTを積極的に活用したと記載していますが、後半の業務の推進という中には、校務支援システムの活用というのを念頭に置いて記述をしています。例示を出すかどうかということも含めて、積極的に検討していきたいと思っております。そこで打ち出された帳票や指導要録などについては、活用していただいておりますけれども、これに限らず、デジタル上の公文書の取り扱いについては、1つずつ内部的に協議し、できるところから対応している状況ですので、引き続き検討していきたいと思っております。

(大野会長)

- そのような対応ということをお願いします。

(五十嵐委員)

- 施策項目 10「道徳教育の充実」についてです。推進指標について、現計画に「自分には、よいところがあると思う」という指標がありますが、新しい計画の施策項目の指標からは外れていますが、外れた理由は何なのでしょう。自分にはよいところがあるという項目については、現計画の基準年度である平成 29 年度では、小学校が 75.0%、中学校 69.9%、令和 2 年度では小学校 73.1%、中学校 72.9%と、目標の 100%にはほど遠い数値という状況かと思えます。自尊心が低い傾向が見られるという、本道の特徴的な項目であると思えますので、定点観測指標として、残しておくという考え方があるのではないかと思います。

もう 1 点は、施策項目 16「教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進」のところですが、「主な取組」の「○」2 つ目、「・」2 つ目に、「高校生インターンシップの取組の推進」がありますが、ここに、小・中学校、実際は自治体や市町村教育委員会の取組も連携して進めるということを加えていただければ、より一層、積極的な取組の推進が図られるのではないかと考えているところです。それと、推進指標の 1 つ目、教員採用選考検査の受検倍率を取り上げたということはわかりやすく非常に良いと評価をしたいと思っています。推進指標の 2 つ目にある、指導計画の策定に当たって、人的資源等の外部資源を含めて活用し、効果的に組み合わせている割合というのは、どのような方法で、数字を把握しようとしているのか、或いは、既にある調査等の項目であるのか。既にあるものであれば良いと思いますが、この指標のために新たな調査を実施するという事はないように御配慮いただきたいです。

最後ですが、他の施策項目の指標についても、どの調査を使ったのかという根拠を記載していただければという願いをしたいと思います。以上です。

(行徳義務教育課長)

- 道徳教育についての推進指標でございますが、「自分には、よいところがあると思う」の指標を今回取り上げなかった理由ですが、2 つありまして、1 つは「主な取組」と「推進指標」の項目をできるだけ一致させたいということから、個別の指標というよりも、「主な取組」をできるだけ反映したいというのが 1 つです。2 つ目の理由は、昨年までの指標が、全国学力・学習状況調査の質問紙項目なのですが、最近、国の方でも質問紙項目を変える場合があるため、「自分には、よいところがあると思う」という質問がなくなった場合を想定しています。委員の御指摘もありましたように、定点をモニターするという意味もありますし、冒頭でも自尊心の話が出ておりましたので、よく検討してまいりたいと思います。

(山崎教職員育成課長)

- 施策項目 16 についての意見ですが、高校生インターンシップは、当然、市町村教育委員会の連携の下に進めていますので、記載については検討していきたいと思えます。また、推進指標の調査につきましては、新たな調査をしないで把握するよう努めてまいります。

(大野会長)

- 途中で音声がかれたようですが、全て回答されましたか。五十嵐委員から出た意見については、意見を踏まえ、記述について積極的に推進することを見せるなどしていくという回答でよろしいですか。

(荒川教育政策課長)

- 市町村教育委員会との連携については、その通りです。

(大野会長)

- そうした記述を加えて積極的にインターンシップを推進していくということで、五十嵐委員よろしいですか。音声は切れて、私が聞こえてなかったところがありました。

(五十嵐委員)

- 私も聞こえていなかったところがありましたが、行徳課長から、質問紙項目がなくなった場合も想定したということと、趣旨はわかりましたというお答えがありました。それから、山崎課長から、新たな調査はしないで把握するということが聞きました。それと今、荒川課長からも、市町村教育委員会との連携についても答えていただいたということであれば、OKです。

(大野会長)

- わかりました。ありがとうございます。また、文言については意見を受けて、工夫していただければと思います。

(間嶋委員)

- 私からは1点、施策項目 11「ふるさと教育の充実」についての要望ということで述べさせていただきます。「主な取組」の「○」4つ目、「ふるさと教育の充実に資する教員研修の充実」、「・」1つ目、「初任段階教員や指導主事等を対象とした研修の実施」と記載があります。現行計画では、北方領土に関する教育の充実と限定した研修であったので、記載内容が追記されていました。ふるさと教育全般にわたる研修となって、大きな前進と押さえております。さらに初任段階教員や指導主事だけに限定せず、他の教員研修でも幅広く実施していただければありがたいと思っていますところでございます。

それから気候風土に属し、他県と比べると、沖縄県と並び非常に特色ある歴史や地理に加えて、多様性のある広がり・深みのある事象が多いのが北海道ということでおさえているところであり、それは大きなことだと思っています。ほっかいどう学推進フォーラムという北海道の歴史文化を普及・継承している組織、特定非営利法人の新保元康理事長が数年前、校長先生を務めていた時の話しですが、小学校の職員室で日勝峠を話題にしていたら、若い教員が「日勝峠はどこですか」と峠の場所がわからなかった事例を紹介しておりました。日勝峠と言えば、NHKや民放の道路交通情報で毎日のように流れている地名であっても、現実はそのようなかと思って聞いてございました。地域教材を主に学習している小学校の中学年においては、今住んでいる市町村の歴史や伝統文化や地理を学ぶ機会がありますが、北海道全般を学ぶ機会が非常に限られているところです。日勝峠を例に挙げれば、日高管内の日高町や十勝管内の清水町の町民は日勝峠を学習する機会はあるかもしれませんが、他の市町村の道民は日勝峠が道東と道央を結ぶ交通の要衝であるということを知る機会が現実的になかなかないと思っています。そのような事例も受け止めていただきながら、今後もふるさと教育の充実を進めていくって欲しいと思っていますところでございます。私からは以上でございます。

(大野会長)

- 事務局から回答をお願いします。

(行徳義務教育課長)

- ふるさと教育の充実に関して、御意見をいただきありがとうございます。どちらも貴重な御

意見として、今後に生かしていきたいと思っております。教員研修については、他の研修でもというお話がありました。そのように進めていきたいと我々も思っております。また、小学校の先生の話で、自分の地域だけではなく、北海道全体についてしっかりと理解が深まるように、というお話もありましたので、表現上をどうするかは置いておいて、今後発展するような取り扱いについて検討させていただきたいと思っております。

(大野会長)

- 北海道は広いので、子どもたちの授業の交流も教師間の交流も含めてICTといいますが、この場合、インターネットというネットワークになると思いますが、活用して進めていくようなビジョンをこの計画で描いていただくと、ふるさと教育が充実すると思っておりますので、よろしくお願いします。

(吉田委員)

- 第4章をしっかりと読ませていただきました。「施策の方向性」、「主な取組」を読んでも、特に違和感はなかったと思っております。道教委の皆様ありがとうございます。

1ヶ所だけ、意見をします。施策項目1になりますが、「主な取組」の「○」1つ目、「持続可能な社会の創り手を育む主体的・対話的で深い学びの推進」です。推進という言葉ですが、私は実現の方が良いと思っております。施策項目3、4でも同じような表現がありますが、実現になっております。主体的・対話的で深い学びは、もう、待ったなしの「実現」や「定着」というレベルで行われるべきものかと思っておりますので、推進ではなく、実現に全て統一されることを現場の者として望みます。以上でございます。

(荒川教育政策課長)

- 吉田委員の仰る通りと思っておりますので、その方向で修正させていただこうと思っております。

(野崎委員)

- 先程、第2章「道徳教育の状況」で話し、五十嵐委員からも意見が出ていましたが、自尊感情のことです。第2章で自尊感情が出てきているのであれば、第4章のところにも、やはりそれに向かっての施策が必要になってくるのではないかと思いますし、一般的におこなっていくという押さえであれば、それでもいいと思って聞いていました。先程の五十嵐委員に対するお答えもありましたので、このことに関しての返答は必要ありません。

2つ目は、インターネット機器の使用についてです。この問題はおそらく、計画を読まれる保護者の方々は、非常に関心が高い内容だと思いますが、色々探しても特にまとめて表記されている部分がなく、その点に関しては、保護者の方々の思いにどのように応えるのかということが伝わりづらいと感じていました。中学校で言えば、今回の全国学力調査結果も、1日のゲーム時間が4時間以上の子どもたちが、国のポイントよりも5ポイント以上多く、3時間以上の子どもたちが、国のポイントよりも2ポイント近く多いのです。これは、やはり北海道の特性があると思います。例えば、身近に色々活動できる環境が整っていないために、時間の過ごし方が限られてしまうということや、冬期間に増えるということもあると思うので、そのような特性があつての結果になっているのではないかと。そのような特性があり、使用を押さえるのであれば、例えば、ネットに頼らない生活を確立していくことや、関係機関同士の連携、具体的な取組でいうと、おそらく施策項目9の健康教育での記載になると思っております。さらに、有意義な時間を過ごすことのできる機会を創出するとするならば、施策項目20「生涯学習・社会教育の振興」などでしょうか。先程、杉本委員からも話しがありました。ネットを正しく使わせるということであれば、やはりそのような表記の部分が、情報モラルに関しては、施

策項目 14「いじめ防止の取組の充実」の推進指標の中には出てくるのですが、推進指標以外でもきちんと書いていくべきだと思いました。

最後になりますが、家庭教育支援に関係してですが、家庭教育に関しては或いは家庭という言葉は、様々な施策の中に出てくると思います。それが色々なところに出てくるとということは、家庭教育というのは、やはり教育の基盤ではないかと思えます。1番の基礎になるところと思って読んでいたのですが、施策項目 20 の「Topics」で、「家庭教育支援の推進」がまとめられています。家庭教育について色々表記されている中で、第 2 章の 21 ページに「家庭環境の多様化に伴い子育てについての不安や孤立を感じる家庭や子どもの社会性や自立心、基本的な生活習慣の育成などに課題を抱える家庭も増加するなど、家庭教育を行う上での課題も指摘されており」という記載があります。まさに、これが今の家庭を表現していると思うのですが、施策項目 20 の「Topics」に記載があるとおり、保護者に対する家庭教育に関する多様な学習プログラムや学習機会の提供を行うなど、企業や地域等と連携して、家庭教育、家庭教育力の向上をしていくということが大切であり、ここをしっかりと道民の方々にアピールすることで、一緒に取り組んで行きましょうということが伝わっていくと思います。そのような取り組みが単発で終わるのではなく、継続して、家庭を支えていくということが大事であると思うので、その辺りのところでも取り組みの充実をお願いしたいと思っています。

最後になりますが、家庭教育支援というのは、特出しできないものと、改めて思いました。色々な施策の中に、家庭というのが基盤として入ってきています。これからの推進指標の各項目の中で、家庭との連携や家庭との繋がりを大切にしながら進めていくと思うのですが、できれば、家庭との繋がりを大切にした指標を作っていただけて、家庭の支援にアプローチして欲しいと思っていました。

(中澤指導担当局長)

- いくつかの課にまたがっている御質問でしたので、私の方からまとめてお答えしたいと思います。ネット依存に関わる表記をどこかにしてはどうかという御要望であったと思います。このことについては非常に興味を持っているとともに、課題と捉えています。また、昨今、マスコミでも取り上げられ、非常に社会的にも関心の高いことですので、大変貴重な御意見をいただきまして、第 2 章のどこかに触れる場所を作り、健康教育になるのか、情報教育になるのか、また、生徒指導になるのか、その辺りを吟味しながら、今後、記載していきたいと思えますので、よろしく願います。どうもありがとうございました。

(井上社会教育課長)

- やはり、家庭教育の推進につきまして、我々も非常に重要なことだと認識しておりまして、各項目に家庭との連携、地域との連携という言葉を入れながら進めていきたいと考えております。また、御指摘のありました指標については、参考にさせていただきながら、検討していきたいと思っています。

(大野会長)

- ありがとうございました。それでは次、萩澤委員をお願いします。

(萩澤委員)

- 私から 3 点程、意見というか、参考にしていただきたいことがあるのですが、施策項目 3 と 4 です。数年前からよく聞く話しですが、今の学校の授業内容、カリキュラムが結構きつと思います。1人1人、その子の特性を生かした授業に持っていくのは、先生方には難しい状況なのではないかと感じております。ですから、主体的・対話的というのはなかなか難しい流れ

になってくるといふ気がしています。学校・家庭・地域の連携について、この資料でも度々出てきますが、学校と地域は比較的連携しますが、家庭はPTA役員しか連携していないような状態になっているので、一般家庭の親にも施策を認知していただく必要があると感じております。

それと、施策項目7「キャリア教育の充実」ですが、「施策の方向性」の「○」4つ目の後半に、「生徒の職業意識を向上させるための就職指導の改善・充実」と記載があります。先週、知人から聞いたのですが、法人会というのがあり、その会が学校に行って、「仕事とは何か」というような講演をしていると聞きました。やはり子どもは、難しい話しをしてもなかなか聞き入れないので、身近なゲームなどの話しから始め、次に仕事の話しをしたら、最終的には興味を持ち、子どもたちから「この仕事はどんなの？」と聞きに来たという話しを聞きました。こういった成果もあるので、このようなところで民間の力を借りるという方法もあると思っています。

最後ですが、施策項目14「いじめ防止の取組の充実」ですが、前の会議でもお話をさせていただいたと思いますが、いじめの他にも、「からかい」や「嫌がらせ」というのはかなり多いと思います。ニュースでもこのような問題がたくさん取り上げられているので、この辺はもう少し細かく、重点的に対策していただけたらありがたいと思っています。

(行徳義務教育課長)

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、そして、教育課程、カリキュラムがきついのではないかという話しがありました。学校の働き方改革と関連するのですが、先生が子どもたちと向き合う時間を確保する中で、授業改善と言われるものを進めていけるように、色々な観点から進めてまいりたいと考えております。

家庭のことですが、あまり一般家庭にメッセージが届いていないのではないかと御指摘がありましたので、その通りだと反省しております。その辺りの取組については、より一層工夫改善してまいりたいと考えております。

(柴田高校教育課長兼ICT教育推進課長)

- 「キャリア教育の充実」のところで、子どもの興味関心を民間企業の力を借りてはどうかという御意見をいただいたところです。施策項目7「主な取組」の「○」3つ目に記載がありますように、今現在、学校も単独で何かを成し遂げるといふのは、なかなか難しい状況であります。様々な社会の教育機関であったり、民間の企業であったり、そういったところの力を借りながら、学校が社会に開かれた教育課程を組み、学校の中で子どもたちの力や興味関心を引き出したいと思っており、現在、活用しながら取組を進めているところでございます。様々な学科もありますが、学科だけに固執せず、色々な学科を組み合わせながら、自分たちの興味関心を生かし、将来的にこのようなことができるのではないかなどの主体的な考え方も生まれてくるところもありますので、今後も民間の力を借りながら進めていきたいと考えております。

(伊藤生徒指導・学校安全課長)

- いじめ対策について、「主な取組」の「○」1つ目が御指摘のあったところだと思います。取組内容としては3つに絞っておりますが、保護者の方が見たときに、理解していただき、安心していただけるような施策をもう少し書き込んでいきたいと思っております。

(大野会長)

- いじめ防止のきめ細かい対応といふのは、どうすれば5年間でできるのかという辺りもわかるような形で書いていただければと思います。それでは次、中村委員お願いします。

(中村委員)

- 今回、第2章と第4章のセットということで、大変良い御提案だったと思います。現時点でいうと、第4章は、具体的、そして現実的であり、わかりやすいので、第4章の議論に行きがちですが、時間的なタイミングで言うと、第4章の方へ入りすぎるのではなく、第2章の課題認識をもう少し深掘りし、この会議のメンバーで共有化することが大切かと思います。一番大事なのは、外部環境の変化の大きさを皆さんがどのような優先順位で考えているのか、今回の長期計画の中で、我々の認識を揃えておくことであると考えます。結局、いつもと同じような推進施策ができることにはならないよう、お願いしたいと思います。

私の方は先程2点発言させていただきましたので、大きな課題としては、やはり人口減少の問題と学力の問題、ここを少し深掘りしていただきたいということに加えて、ここでは違う角度で2点、個別の施策でお願いしたいと思います。

1点はSDGsですが、我々経済界もそうですが、何となく頭の隅っこで重要性はわかるのですが、抽象的で日常的な活動の中に、どう結びつけていくのか、正直、よく分かっていません。ただ時間が切迫してきて、世界的にもエネルギー問題が喫緊の問題になり、追い詰められている感はあるのですが、なかなかうまく成立できていないという感想を持っています。これについても、先程、いくつか御発言がありましたが、北海道でSDGsの宣言があると資料に記載があります。SDGsの期限も2030年と近くなってきますので、これからの5年間、北海道の中で、具体的に、どこのゴールに重点を置き、我々は理解し、取り組んでいくのか、もう少し、北海道と今の時代状況、この辺を絞った形にしたらいいいのではないかと、その必要があるのではないかとこの感じがしました。

もう1点は、ほとんどの皆さんが仰っているICTの問題です。ここの切り込み方は、これもまた大きなテーマであり、課題の方かもしれませんが、皆さんで揉んでおいた方が良いでしょう。単純に、生徒の教育に関わらず、先生方の労働環境であるとか、例えば、北海道の地域的なハンディキャップなど、色々なところで改善できる切り口になる大きな可能性を秘めていますので、大きな構えで取り組むように、もう少し第2章の方へ重点を置いて、その上で第4章に行かれた方がいいと要望したいと思います。

(荒川教育政策課長)

- 最初に仰られた第2章の課題について、外部環境が色々変化する中で、何が重要なのかという認識を統一した上で進めるべきという御意見は、その通りとは思いますが、一方で時間の制約もあり、本年度中に骨子案を固めなければならないという状況です。年度内の会議は2月に開催する1回を残すところとなっております。ぜひ、会議の場に留まらず、メールなどで御意見をお寄せいただければと思います。そして必要に応じて委員の皆様にも共有させていただき、なるべくいいものにしたいと尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 続きまして、SDGsについてコメントさせていただきます。SDGs自体は大変大きな目標ですので、学校現場での取組がゴールの達成に直接結びつくかと言うと、なかなか難しいところはあると思いますが、やはりSDGsのゴールを達成するような人材の育成には教育が大きな役割を果たせるということで、その観点で記載させていただいております。このゴールを達成するという野望を書くのは難しいと思っているのですが、なるべく具体的な分かりやすい記述に落としつけていけるように検討していきます。

(大野会長)

- SDGs自体は、ESDとセットだと思います。いくつもゴールがあるのでそれぞれのゴールに限定されると思いますが、ESDは、あらゆる教育活動の中で、SDGsのゴール達成に向けて、行動変容をするような活動と定義されています。子どもたちが社会人になって社会で

活躍するとき、様々なゴールが人類の課題となっており、その課題に対する活動が、ゴール達成に向けて繋がっている、という理解が進むような教育のことだと思います。ですから一度、SDGsの達成に向けてESDをやるということを事務局で揉んでいただいて、第2章を充実させていくというように持って行っていただければと思います。

(荒川教育政策課長)

- 人口減少社会と学力の問題の深掘りと、ICTをしっかりとという御意見をいただきましたので、受け止めて進めていきます。

(大野会長)

- それでは保前委員をお願いします。

(保前委員)

- 私の方から2点ございます。施策項目10、19について申し上げます。施策項目10「道徳教育の充実」ですが、今、ICT教育はどんどん進んでいて、重要視されているからこそ、道徳教育が本当に大事だと思っています。「道徳教育の充実」は、これからますます必要になると思っていますが、先程、野崎委員からもありましたが、実は本来、道徳教育というのは、家庭で教えていくものであると考えられていたのですが、今、なかなか家庭で教えられていない子どもたちが多くと思います。人として正しく生きていくための導きをする人たちが、親だけではなくて、周りの人達にも必要とされているので、その結果、家庭教育支援チームが出来上がっていったと思っています。「主な取組」の「○」3つ目ですが、「家庭や地域社会との連携による指導の充実」と記載がありますが、そこで非常に役に立つと思っているのが、地域連携会議、或いは学校運営協議会内の会議なのです。これらの会議で、地域の方たちの声が聞けることになり、保護者の方ももちろん、運営委員の中に2、3名いらっしゃるのですが、その方達も非常に参考になると言っています。地域の方たちの声を聞くことで、子どもたちの様子がとてもよくわかります。先生方も同じようなことを仰っていて非常に参考になるということでした。記載している、「保護者や地域の理解と協力を得るための積極的な授業公開等の促進」はいいと思いますが、プラスして、地域連携会議、或いは学校運営協議会のようなものが入るといいと思いました。それから、「・」2つ目に記載している文言の「全国的に活躍している著名人や多様な」という部分はいらんのではないかと思います。「多様な専門分野の社会人等の外部人材」というのは非常に良いと思いますが、前段の文言は必要なのかと思いましたので、意見させていただきます。それと、「○」4つ目「組織的・計画的な人権教育の推進」のところですが、ここにもやはり家庭教育支援チームという言葉が入るといいと思いました。家庭教育支援チームの構築でもいいですし、推進でもいいので、そのような言葉も入るといいと思いました。施策項目10については以上です。

次は、施策項目19、「地域と学校の連携・協働の推進」ですが、「主な取組」にも、「推進指標」にも、地域学校協働活動推進員という言葉が入っています。地域学校協働活動推進員というのは、もちろん皆さん御存知だと思いますが、平成29年の社会教育法が改正されたときに、この立場の方たちを活用するということでしたが、この方達は実際ハードルが高いです。一般のボランティアの方たちが、地域学校協働活動推進員になれるのかという厳しいところがあると思いますので、これを各学校の運営協議会が作られているコミュニティスクールに置くということは、まず難しいです。「推進指標」に記載されている「学校運営協議会に地域学校協働活動推進員等がいる学校の割合」ではなく、ここは、地域コーディネーターや学校支援地域コーディネーターのような言葉にしなければ、達成度というのは図ることができないと思いました。

それからもう1つ、施策項目19の「関連するSDGsの目標」の下の部分が空白になっているのですが、私はコミュニティスクールこそがSDGsに結びつき、地域で学校を支えるという形にするために、一番いい形で構築するものだと思っています。ここに、コミュニティスクールの推進ではなく、完全実現、定着という言葉でもいいので、記載できればいいと思いました。

(大野会長)

○ 事務局お願いします。

(行徳義務教育課長)

● 施策項目10「道徳教育の充実」に対する意見についてありがとうございます。地域連携或いは学校運営協議会、それから家庭教育支援チームという知識を深く持っておりませんでした。社会教育分野ということもあり、今の話しを聞いて改めて、道徳教育は、色々な部署が横断的に取り組まなければいけないということで、大変勉強になりました。ありがとうございます。参考にさせていただきます。それから、「全国的に活躍している著名人」というのは、今回、オリンピック・パラリンピックがあったものですから、それらを念頭に置いて記載しました。その辺りの表現を検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(大野会長)

○ 会長からの意見としても、「全国的に活躍している著名人」は削除してください。道徳教育に必要な方ということで、よろしくお願いします。

(井上社会教育課長)

● 施策項目19「地域と学校の連携・協働の推進」ですが、御指摘がございました地域学校協働活動推進員につきましては、全道の配置が36.7%です。社会教育法に位置付けられているということで、配置しているところもありますし、市町村の任命ということで、なかなかハードルが高いということは委員の御指摘の通りでございます。そうしたことから、柔軟に対応できるように検討していきたいと思います。また名称につきましては、指標の中では、地域学校協働活動推進員等となっており、その中にコーディネーターも含むという御理解をしていただきたいということと、SDGsにつきましては、やはりコミュニティスクールの実現、定着はもちろんですので、御意見を参考にさせていただきながら、検討していきたいと思います。

(荒川教育政策課長)

● 最後に、施策項目19の「関連するSDGsの目標」の下の部分が空白になっていることについてですが、見え方が非常に悪くて恐縮でございます。こちらですが、文章ではなく関連する目標をアイコンで示すことになっており、見づらいという認識はしていましたので、誤解がないようにレイアウトについても検討させていただきます。他のページでもブランクがあることが気になった方もいらっしゃるかもしれませんが、今後文量も変わってきますので、最終的にブランクにならないよう調整させていただきたくて予定ですので、よろしくお願いします。

(大野会長)

○ それでは最後、武田委員お願いします。

(武田委員)

○ 全体を読ませていただいて、たくさんのボリュームの中で、北海道らしさや、現在の問題に

関しての記載が現行の計画と随分変わっていて、心に響いてくるような内容だと思いました。私としては、特にいじめ問題、不登校などが気になっており、注目していたのですが、この2つの項目を分けていただいたことで、施策や取組が手厚くなり、すごく良いと思いました。

施策項目 14「いじめ防止の取組の充実」、「施策の方向性」の「○」1つ目の最初の一文、「いじめの被害者にも加害者にもなることがなく、安心して過ごせる居場所となるよう、学校、家庭、地域、行政の連携を一層強め」というような文章があり、とても良いと思いましたが、その後の文章が長くて、少し歯切れが悪く感じました。難しい内容だと思いますが、居場所になるようにしますと、ぜひ言い切っていて、これから頑張っていじめなどを防止していくというメッセージが強い方がいいと思いました。同じ内容で、「施策の方向性」の「○」4つ目でも「ネット上でのいじめやトラブルの防止」に続く文章で、途中で「ともに」と書いてあり、その後、「子どもの障がいや性自認などの配慮を要する子どもへ」と繋がっていくのですが、ここも言い切っていた方が、これから取り組んでいくという強い気持ちを感じられると思いましたので、検討していただけるとありがたいです。「主な取組」の「○」3つ目、「・」5つ目、「SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防教育の推進」というところで、これを見て、驚いたというか唐突だと思いました。右側ページ下部の用語説明を見ると、SOSの出し方教育というのがメジャーなものだとわかりました。私が最初に見て思ったのは、SOSを出して見つけて欲しいという思いがあるので、もし、SOSの出し方教育と表記するのであれば鍵括弧にしていたり、関する教育と表記するのであれば、SOSの出し方や見つけ方のような言葉も加えていただけたらすると、びっくりせずに読み進められると思いました。

施策項目 20「生涯学習・社会教育の振興」、全体の感想になってしまいますが、SDGsやESDのところには、割と具体的な取組がわかりやすく出ていましたが、生涯教育と言えば幅広いものであると思いますので、どのような感じになるのかが見える取組であったり、方向性があったりすると理解しやすいと思いました。

最後に意見ですが、全体を通して、読書強化というところがとても強調されていて、私も共感しているのですが、息子も札幌市の図書館でたくさん借りて読んでいて、今回も1000冊を達成したのですが、以前、稚内市と苫小牧市に住んでいた時は、蔵書数は確かに足りなかったです。札幌市はとても恵まれていると思うので、市町村との連携としては難しいことかもしれませんが、色々な本を全道で回すなどの取組も今後入ってくると、子どもたちは本をたくさん手に取ることができると思います。

もう1点ですが、食品ロスの問題も食育のあたりで出ていたのですが、今、子ども食堂がとても充実している一方で、学校給食がたくさん残っているという部分で、少し教育委員会の取り組みとはかけ離れてしまうかもしれませんが、開封していないパンや牛乳、休校中に余ってしまった食材は食品ロスに繋がっていくというようなところを子どもたちに見せて、食育を進めていただけたらと思います。

(大野会長)

○ 事務局いかがですか。

(伊藤生徒指導・学校安全課長)

● いじめ防止の取組についてです。お話いただいた通り、いじめ防止に向けて、最初に読んでいただく「施策の方向性」の1つ目に何を書こうかと、生徒指導・学校安全課内で話し合ったところ、現在記載している一文が上がってきました。私たちとしては、「被害者にも加害者にもさせない。安心して過ごせる学校を作る。」という意気込みがあったことは間違いありません。しかしながら、いつもの癖で、色々と言いつつ書いてしまった文章が、歯切れ悪く

伝わったと反省しております。どのように書けるか、検討させていただきますが、思いとしては、武田委員からいただいた通り、いじめを防止していくという強いメッセージを込めて取り組みを進めていきたいと考えております。

また、SOSの出し方に関する教育のことですが、これも確かに御指摘いただいた通りで、SOSの出し方に関する教育という用語になっています。鍵括弧を付けないと、特定の教育内容であることがわかりにくいところもありましたので、ここは注釈も含めて、表記の工夫をしたいと思います。

(大野会長)

- 杉本委員からも出ていましたが、平易な文章というか、全体を通して一般の方が読んでも、分かりやすい文章を作っていただければと思います。

それでは委員の皆さんからの意見を伺いました。

最後に私から、色々とレイアウトを工夫して、見やすく書かれているので、どこかに、読み取る時の注意事項のようなものはあるといいと感じました。関連するSDGsの目標のところにはアイコンが入っていますとか、オレンジ色枠のICTというのは、こういう枠ですとか。また、トピックスは、全ての施策項目にある訳ではなく、時々、トピックスが出てくるのですが、それはどういう意味があるかの説明がどこかにあるといいと思います。

あと、右側ページ下部に用語の説明があるのはいいと思いますが、その用語が本文中に出てきたところに「注1」や「注2」のような表記をつけるなど、注釈に誘導するような工夫をされてもいいと思いました。良いものにする、読みやすいものにするために、工夫していただければと思います。まだ、空白がありますので、充実した内容にしていきたいと思います。

(山本総務政策局長)

- 委員の皆様、様々な御意見を頂戴しまして、誠にありがとうございます。各委員からいただいた御意見は、最大限反映させるべく作業はいたしますが、先程、教育政策課長からも発言があったように、本年度末には骨子案を作らなければならないという時間的な問題もあります。さらに言うならば、この教育推進計画は本道教育の最上位計画でありまして、大きな方向性を示して、それに基づく取組を記述するという性格のものでございます。ですから、あまり個別具体の施策や取組、或いは運用面のようなところについては、工夫次第だと思っておりますが、なかなか個別具体の施策まで書き込めないということもございまして、御理解いただきたいと思っております。また、本日、お話を聞いていて切実に感じたのは、指標の設定の仕方です。目標や取組を記載していくのは良いが、最終的に追跡して評価する指標の設定の仕方は、今の段階では、まだ生煮えの部分もあるところですので、次回までにしっかり精査をしていきたいと思っております。また、江川委員から出ていました目標値の設定の仕方、これは非常に難しいです。どこにおいても、説明責任といいますか、その根拠は何かというような形になりますので、そこは御相談させていただきながら、指標の設定について、考えていきたいと思っております。いずれにしましても、冒頭申し上げました通り、最大限反映をいたしますが、全てという訳にはいかないかもしれませぬので、御了承いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

(大野会長)

- わかりました。その他、委員の皆さんから発言よろしいですか。

(推進会議委員)

- なし。

(大野会長)

- 色々、時間的な制約がありますが、いい計画に仕上げていただきたいと思います。それでは、本日の審議についてはこれで終了としまして、進行を事務局にお返しします。よろしくお願ひします。

(荒川教育政策課長)

- 大野会長、ありがとうございました。委員の皆様には、多数の御意見をいただき、誠にありがとうございました。本日の議事につきまして、さらに御意見がある場合は、1月21日金曜日までに、事務局あてメールでお寄せいただきますようお願いいたします。

次回の会議予定は、2月16日水曜日の開催を予定しております。詳細につきましては、別途お知らせさせていただきますが、御予定の確保をお願いできますと幸いです。

それでは以上を持ちまして、第9期第2回北海道教育推進会議を終了いたします。本日は、ありがとうございました。